

総務

一般会計予算中、歳入ふるさと創生基金繰入金について

〔質問〕 旧町村から繰り入れられたこの基金の取り扱いは。また、今後の基金の使用については地域審議会の中でも審議されるのか。

〔答弁〕 合併協定に基づき、その地域固有の財産として地域振興のために使う予定で、三瀬村は姉妹都市交流、

富士町はイベント補助に使用する。地域審議会でもどう審議するかは検討中。

歳出 交通安全指導員活動経費について

〔質問〕 十九年度に組織体制を整えると聞いているが、

〔答弁〕 旧佐賀市は小学校区で三、四名だが、諸富町は町全体で三十名程度。報酬額や制服の貸与についても十九年度統合に向けて作業を進めたい。

防犯灯助成金について

〔質問〕 今回の予算では補助項目ごとの額が下がっているがなぜか。

〔答弁〕 合併で対象区域が広がったために編成に苦慮した。新規、維持に関する補助を優先した分、補修への助成額が大きく下がった。今後防犯については地域活動への支援に重点を置いていきたい。

浮立の里展示館管理経費について

〔質問〕 費用対効果や広報についてどう考えるか。

〔答弁〕 浮立の保存、伝承に関する資料収集・展示が目的であるため一概に費用対効果という観点では計れない。今後、観光的な観点からも企画を考えてPRしたい。

国民保護協議会条例等について

〔質問〕 県との役割分担は。

〔答弁〕 実際に緊急事態が発生すれば国、県の指示で動くことになる。市は市民の安全確保のため、避難や救援体制の整備に重点を置いた計画を立てる。

ガス料金値上げに関する請願書について

〔意見〕 請願文中の佐賀市にも責任の一端があるという内容には異論がある。
〔意見〕 利用者にとって大幅な負担増になることは間

請願書

受理番号一▽国民健康保険の改善をもとめる請願書 (不採択)
受理番号二◇ガス料金値上げに関する請願書 (採択)

違わない。
〔審査結果〕 すべての議案は原案を可決すべきもの、受理番号二の請願は採択とすべきものと決定。

常任委員会

一般会計予算中、オープン教室改修事業について

〔質問〕 保護者や先生の強い要望で改修することだがどのような改修計画か。

〔答弁〕 全体で三カ年の事業で、一年間で二学年分の教室を改修していく計画。

〔意見〕 オープン教室は、集中した学習を行う場合に問題があるのであれば、で

文教福祉

きるだけ前倒しで実施すべき。来年度には改修が全部完了するよう強く要望する。

〔答弁〕 厳しい財政状況で三カ年での計画になった。改修工事が夏休み中に限定されるという制約もあるが、できれば十九年度には完了できるように努力していく。

同予算中、学校給食費について

〔意見〕 学校給食には直営の自校方式、民間委託の自校方式、給食センター方式

があるが、給食一食あたりの人件費比較では、やはり直営の自校方式がかなり高い。今後、中学校給食や食

育の問題も観点におき、委託方式を視野に入れ、給食運営に関し、財政健全化の努力をしていただきたい。

〔答弁〕 旧佐賀市では退職者不補充を行いながら、給食調理業務の民間委託を順次進めていく。その他の地域の自校方式の学校につい

てはこれから協議を行っていく予定。給食センター方式の学校では現在の施設を利用し、運営方法を変更したいと考えているが、中

学給食の実施方法によっては建て替えた方が経費が安くすむ可能性もあり、他の方法も含めて検証していく。

同予算中、フッ素応用むし歯予防事業について

〔質問〕 フッ素洗口は安全性に疑問との反対意見もあ

り、そのことを保護者に適切に情報伝達する必要がある。保護者説明会はあまりに参加者が少なく、それで十分な説明といえるのか。

〔答弁〕 フッ素洗口に反対意見があるのは承知しているし、十分な説明が必要と認識している。実施は保護者の同意が前提で、同意がなければその子どもには水での洗口を行うようにする。

〔審査結果〕 すべての議案は原案を可決すべきもの、受理番号一の請願は不採択とすべきものと決定。



経済企業

第九十八号議案 財産の取得について (エスプラッツの購入)

〔質問〕 エスプラッツの近隣の売買価格は、固定資産税評価額よりはるかに低い

が、固定資産税評価額で購入する理由は何か。

〔答弁〕 平成十六年八月に商工会議所の会頭から固定資産税評価額での売却について地権者の取りまとめをしたので、市に購入してほ

しいとの依頼があった。当時の市長がそれを了承し、

売買の交渉に入った経緯がある。また固定資産税評価額は、価値の公正な判断ができる金額であると判断している。

〔質問〕 市が土地を取得する場合は、きちんと事業目的を持って取得するのが本来の形である。購入後の六月に建物の活用策を決定するスケジュールでは、順番が逆ではないか。

〔答弁〕 当初は建物の内容

を決めて購入する予定であり、地権者の方々には十

月中には話を決めていた。しかし、十月中には地権者の合意が得られず、市長も代わった関係でエスプラッツについての方針が出ていなかった。最終的には二月

二十日に地権者の方々の意見がまとまったが、例えば半年先、一年先に購入しようとしても購入できるかどうかわからないため、今購

入をすべきという判断をした。

〔意見〕 市民の税金を再度投入するに当たって、もう絶対に失敗は許されない。住民アンケートが予定されているが、活用策の検討の上では市民の声を十分に反映させていただきたい。

〔審査結果〕 第九十八号議案財産の取得については議論が尽くされていないため継続して審査すべきとの意見も出たが、第九十八号議

案を含めた全ての議案について原案を可決すべきもの

と決定。



常任委員会

一般会計予算中、 ごみ処理費について

〔質問〕 佐賀市清掃工場に市内すべてのごみを処理する能力があるのならば、処理施設の統廃合を考えられないか。

〔答弁〕 地元との協定で、佐賀市清掃工場には旧佐賀市のごみしか搬入できない。今後、搬入範囲の拡大をお

願いし、統廃合に向けて努力していきたい。

環境保健推進協議会 関連経費について

〔質問〕 現在は旧市だけが対象だが、旧町村にも範囲を拡大していく考えは。

〔答弁〕 今後二年ぐらいをめどに、自治会協議会との調整を図りながら範囲を拡大していく予定である。

建設環境

市営築並残土処分場 関連経費について

〔意見〕 地域で資源物の回収ボランティアをさせてい

廃棄物の減量推進及び 適正処理等に関する条 例の一部改正について

〔質問〕 借地ではなく用地を買収することだが、跡地利用についての考えは。

〔意見〕 跡地利用まで考えて計画を立てるべきだ。

〔質問〕 条例の中に資源物の持ち去り行為に対する罰則規定が盛り込まれていないが。

〔答弁〕 まだはっきりとした計画はない。

〔質問〕 自治会長や区長のみなさんにも説明し、地域への周知をお願いする。また市報・ホームページ等も利用して周知していきたい。

〔質問〕 変更の内容は。

〔答弁〕 佐賀市の合併により、構成市町村が五から三自治体に減った。負担金は十七年度の実績で試算する

〔質問〕 この改正により、市が資源物の所有権を主張することで、刑法の窃盗罪を適用することができるようになる。今後警察との連携を図っていきたい。

佐賀地区衛生処理組合 規約の変更について

と、佐賀市が約二百万円増、川副町がほぼ同額、東与賀町が約三百万円減となる。

〔審査結果〕 全ての議案について原案を可決すべきものと決定。

中心市街地活性化 調査特別委員会

中心市街地活性化 基本計画について

〔説明〕 商業の活性化だけ

でなく、居住や業務機能も集中させる観点から中心市街地の範囲を設定した。中心市街地の定住人口は地価下落によるマンション建設で増加傾向であるが、通行

量はピーク時の四分の一に落ち込んだ。計画では一日に六千人が一時間歩くことを最終目標とし、当面五年間は一日に三千人が歩くことを目標に掲げた。

〔質問〕 中心市街地を超高齢化社会でも生活できるま

をどう考えているのか。

〔答弁〕 基本的には民間の力で活性化を図りたいと考えており、市営住宅の建設で住む人を増やすことは考えていない。行政主導では限界があるので、行政はあくまでもサポート役になるべき。高齢者などが安心して生活できる環境をつくる

と同時に土地や家賃が高い

ことから郊外に移住された方が中心市街地に戻って来やすい状況にしたい。そのため、地権者の方には土地の価格や家賃などの面で協力していただきたい。

〔意見〕 中心市街地のマンション居住者には車で郊外に行ける若い世代の方が多く、現実に中心商店街を支えているのは、老朽化した

アパートなどに住んでおられる方々であるので、計画の中に市営住宅も位置づける必要があるのではないか。

〔質問〕 中心市街地に来る人を増やす施策に公的施設の集約や病院の誘致等が示

されているが、それなら県立病院は中心市街地に移転させるべきであり、昨年十二月に示された市長の考え方は矛盾すると思うが。

〔答弁〕 今の財政状況では中心市街地の中に新たな用地を取得することが困難であり、建設のための十分な面積が確保できないので、市長も苦渋の選択をした。

〔現地視察〕 中心市街地の現状把握のため、松原マーケット付近、呉服元町、エスプラッツ付近、佐賀市下OJIN茶屋の現地視察を行った。

富士大和温泉病院 経営について

〔質問〕 平成十六年度の決算では交付税などを含んでいるとはいえ、年間約三億

千八十万円もの一般会計からの繰入金があり、特に収益的収支が約一億六千五百万円の赤字となっているが、改善策についてどのようなことを考えているか。

〔答弁〕 収益的収支の赤字については医療機器などの

市立病院等 調査特別委員会

グチームを七チーム作り、それぞれ経営改善、資質向上、サービス向上の協議、

旧共立病院に関する起債の費用だけで約六千二百万円かかること、解体すれば

二億円近い費用がかかることから、取り壊しをせずに建物を活用する方策を探ってきた。グループホームなどの福祉施設や、嘉瀬川ダム作業員の宿泊施設としての活用等を検討してきたが、実現には至っていない。用地が借地であることや建物が病院跡であることがマイナスイメージとなっているよう

